

## 安全データシート

---

### 1. 製品及び会社情報

製品名： 粉末硬化剤 WP  
会社名： 旭エンジニアリング株式会社  
住所： 〒553-0002 大阪市福島区鷺洲4-4-3  
担当部門： 管理部  
電話番号： 06-6452-5811  
FAX番号： 06-6452-5770

---

### 2. 危険有害性の要約 [GHS分類]

**危険性：** 床にこぼれた時は滑り易く、転倒して怪我の危険がある。不燃物で火災・爆発性はない。破片が目にはいると眼球に刺さることがある。

**有害性：** 研磨・研掃などの加工の時発生した微細な粉じんを長期間吸い込むとじん肺の恐れがある。微細片が皮膚に付くとまれにかぶれる事がある。

**GHS分類：** GHS分類対象外

---

### 3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区分： 単一製品  
化学名又は一般名： ソーダ石灰ガラス  
含有量： 99.9%以上  
官報公示整理番号： なし  
CAS No.： 65997-17-3  
国連分類/国連(UN)番号： 該当なし

---

### 4. 応急措置

**眼に入った場合：** こすらないで清浄水で洗眼する。痛みがある場合は医師の手当てを受ける。

**皮膚についた場合：** 特に問題なし。払い落として水道水でよく洗う。

**経口摂取した場合：** 衛生上問題はないが、体内で消化吸収されないので大量に摂取した(吸入、飲み込み)場合は医師の診断を受ける。(通常の石や砂と同様である)少量(数グラム程度)の場合は体外に自然排出される。

---

### 5. 火災時の措置

**燃焼性：** 不燃性。燃えず、反応せず。

**特有の消火方法：** 製品の飛散に注意する。

**消火剤：** 各種消火剤を使用しても問題なし。

---

---

## 6. 漏出時の措置

床等にこぼれた場合は滑りやすいので、速やかに清掃する。

---

## 7. 取り扱い及び保管上の注意

**取り扱い**：流動性が良く小さな穴からでも漏れ続けるので、容器を損傷しないようにすること。  
吸い込んだり、目に入らないように保護マスク、保護眼鏡を着用しできるだけ風上から作業をする。

**保管**：湿ると軽く固まることがある。容器を密封して乾燥した屋内に保管。

---

## 8. 暴露防止及び保護措置

**管理濃度**：3.0mg/m<sup>3</sup>（遊離ケイ酸の含有なし 厚生労働省告示 369号）

**許容濃度**：第3種粉じん 吸入性粉じん 2mg/m<sup>3</sup> 総粉じん 8mg/m<sup>3</sup>

**設備対策**：取扱場所は局所排気を設け、周りにこぼれないよう囲いをする。

局所排気は外部に飛散しないように、集塵設備を設ける。

**保護具**：呼吸用保護具：防じんマスク（国家検定品 区分2以上）を着用すること。

保護眼鏡：防じん保護眼鏡を着用すること。

保護手袋：保護手袋を着用した方がよい。

保護衣：特に必要なし。

---

## 9. 物理的及び化学的性質

**外観等**：白色～淡緑色粒体

**臭い**：無臭

**軟化点**：約 730℃

**比重**：約 2.5

**溶解度**：水、有機溶剤に不溶、強アルカリとフッ酸に一部溶解。

---

## 10. 安定性及び反応性

**安定性・反応性**：熱・光・衝撃に安定。湿気により固まりやすい。

---

## 11. 有害性情報

**急性毒性**：慢性毒性、がん原性、変異原性等に関し、特に影響は見られない。

**刺激性**：特にないが、皮膚につくとまれにかぶれることがある。

**その他**：長期にわたり飛散した微細粉じんを吸い込むと、じん肺になる恐れがある。

---

## 12. 環境影響情報

**移動性**：研磨・研掃などの加工の時発生する微細な粉じんは、空気中に飛散しやすい。

**蓄積性**：なし

**環境影響**：局所排気等で外部へ排出すると粉じんによる環境汚染の恐れがある。

**その他**：なし

---

### 13. 廃棄上の注意

一般産業廃棄物として処理できるが、飛散防止をした上で都市条例等に従って処分する。

---

### 14. 輸送上の注意

道路上にこぼすと滑り易くなる。運搬に際しては容器等に漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷の発生がないように積載し荷崩れの防止を確実に行う。

---

### 15. 適用法令

労働安全衛生法、

じん肺法、

**粉じん障害防止規則**：「鉱物」に該当し、作業内容によっては適用を受ける。

PRTR 法：非該当

毒劇物取締法：非該当

---

### 16. その他の情報

**引用文献**：粉じん障害予防規則の解説  
日本産業衛生学会 許容濃度等の勧告

---

記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データ等に基づいて作成しておりますが、必ずしも充分ではないため、取り扱いには充分注意して下さい。このSDSは、現在知り得る範囲において誠実に作成されておりますが、これをもってなんら保証するものではありません。また、注意事項は通常の取り扱いを対象としたもので、特殊な取り扱いの場合は、用途・方法に適した安全対策の上、ご利用下さい。